

「『未知への挑戦』推進部会」（令和元年12月6日）における委員意見への対応内容

資料5

番号	意見・提言の内容	対応内容（今後の方針等）	部局
1	<p>【コミュニティスクールの運営について】 地域地域に合った形で、地域と学校が対等な立場で運営されていくべきではないか。</p>	<p>コミュニティスクールに関しては、保護者や地域住民が合議制の「学校運営協議会」を通じて、一定の責任と権限を持って学校運営に参画し、地域と一体となって子どもたちを育む学校づくりの仕組みです。 本県の「学校運営協議会」では、育てたい子供像や目指す学校像等に関する学校運営のビジョンを、学校と対等な立場に立ち、お互いに当事者意識を持って共有を行い、学校運営を行っているところであり、今後においても、各地域の実情に応じた運営を行って参りたいと考えております。</p>	教育
2	<p>【東京2020オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致について】 海外の方に徳島を知ってもらうよい機会である。 本県の魅力発信や地域との交流など、充実した成果に繋がるよう取組を進めてほしい。</p>	<p>東京2020オリンピック・パラリンピックでは、これまでの交流を土台に、キャンプ地誘致を積極的に進めており、既にドイツ、カンボジア、ネパール、ジョージアの事前キャンプが決定し、今後、各国の受入れに向けて、万全な態勢で迎えることができるよう準備を進めているところです。 これらキャンプ地誘致の取組を通じ、インフルエンサーを通じた本県の魅力発信、県民が選手たちと触れ合うことによる国際交流の促進、さらには、県内競技者の競技力の向上など、県民の皆様、未来の夢や希望を育むレガシーとなるよう、全力を傾注して参ります。</p>	県民
3	<p>【地方での働き方について（対話集会意見を受けて）】 「働く場が少ない。県内には大企業が数えるほどしかない。」との意見があるが、高校生等の若い人達に、テレワークやICTの活用により、多様な働き方が実現できることや地方と都市で仕事内容などの差がなくなっていくことを伝えられないか。</p>	<p>これまで「全国屈指の光ブロードバンド環境」や「立地優遇制度」を活かした企業誘致により、LEDや医薬品、機械金属など世界に誇るグローバル企業や、最新の情報通信技術を用いたAI関連企業、多様な働き方に対応したデータセンター、コールセンターの集積が進んできたところであり、「テレワークセンター徳島」や徳島サテライトオフィス・プロモーションサイト「Tokushima Working styles」において、情報発信に取り組んできたところです。今後とも、テレワークやICT活用による地方での多様で柔軟な働き方にかかる情報発信に努めて参ります。</p>	商工
4	<p>【待機児童対策について】 幼児教育・保育の無償化により、待機児童が増加する可能性があり、保育所を増やしても保育士が不足することも考えられる。自分で働く時間を管理ができれば、働きたいと考えている潜在保育士はたくさんいると思うので、保育所やファミリーサポートセンターといった行政サービスだけではなく、民間サービスの活用も含めた待機児童対策を行ってはどうか。</p>	<p>潜在保育士の就労支援については、平成26年4月に「保育士・保育所支援センター」を設置し、「魅力アップセミナー」、「職場体験の実施」など就労支援の充実を図って参りました。今後に向け、様々な雇用形態の導入を促進し、働きたいと考えている潜在保育士をはじめ、保育士の就労促進を図って参ります。 また、保育所など認可施設以外の保育の受け皿確保のため、「企業主導型保育事業」による施設整備等を推進しており、今後とも「企業主導型保育施設」や「ベビーシッター」を含め認可外保育施設において、質の向上を図りながら安心して子どもを生み育てられる社会の実現を目指して参ります。</p>	県民 商工

番号	意見・提言の内容	対応内容（今後の方針等）	部局
5	<p>【病児・病後児預かり事業について】            現在、利用する際にはその都度、同じ書類に記入が必要であったり、預かり施設へ電話予約が必要であるなどの手続きに煩雑な部分があるため、利用者の利便性向上のため、ウェブ上で手続きができるようにならないか。</p>	<p>病児保育事業等の業務（予約・キャンセル等）のICT化を行うためのシステムの導入などについて、来年度に向け国の補助金の整備が検討されております。一方で病院側においては、利用の際は、医師が子供の病気の状況を丁寧に電話で聞きとることが重要であるという声もあります。こうした状況を踏まえ、実施主体の市町村と連携を図りながら検討して参ります。</p>	県民
6	<p>【学童保育について】            学童保育について、夏休みの間だけの預かりの可否や利用金額など、市町村によって差がある。現在は公的な施設が主だと思うが、民間の学童保育の活用を図ってはどうか。</p>	<p>放課後児童クラブ（学童保育）は、市町村が実施主体となり地域の実情に合わせ事業運営がなされているところです。県では放課後児童クラブ利用料について、利用料の無料化等に取り組む市町村の支援を県の独自施策として実施しているところであり、今後とも、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができるよう、市町村の取組みを支援して参ります。</p>	県民
7	<p>【シェアスペース・シェアオフィスについて】            徳島県は起業支援などについて学べる場所は充実しているが、今後、実際に起業する人を増やすため、シェアスペース・シェアオフィスを確保するなどの支援が必要ではないか。</p>	<p>創業に際しての支援に関しては、県内関係機関と連携し、準備段階から立上げ支援、さらには創業後のフォローアップまで段階的な支援を実施するとともに、創業スペースの確保に関しては、創業支援ルーム（エッグルーム）や健康科学センターにおける貸オフィスの優遇制度を実施しているところです。引き続き、関係機関との連携を強化することなどにより、必要な方に情報が行き届くようきめ細やかな創業支援を実施して参ります。</p>	商工
8	<p>【特別養子縁組の推進について】            里親制度には受け入れ年齢の制限などの課題があるため、本当の意味での親子関係を作ることができる特別養子縁組の推進が必要ではないか。</p>	<p>パーマネンシー（永続的で安定した）保障の観点から、特別養子縁組制度を積極的に活用していく必要があると認識しており、市町村や医療機関と連携しながら、乳児をはじめとする里親委託を積極的に推進しているところです。このため、今回の改善見直しにおいて、令和2年度にフォスタリング（里親養育包括支援）機関を設置することを目標に掲げ、リクルートからマッチング、アフターケアまで総合的な里親支援を行うこととしております。</p>	県民
9	<p>【ファミリーサポートセンター事業の推進について】            ファミリーサポートセンター事業を子育て支援として行っていく上で、担当部局だけではなく、関係する部局が協力し、事業を進めるべきではないか。</p>	<p>ファミリー・サポート・センターについては、仕事と家庭の両立を支援する目的から労働省が構想したもので、本県においては商工労働観光部が所管しています。設置及び利用促進にあたっては子育て支援の視点から関係部局が連携して取組みを進めてきたところであり、今後とも事業実施主体である市町村や関係部局と連携を強め、さらなる充実に努めて参ります。</p>	商工

番号	意見・提言の内容	対応内容（今後の方針等）	部局
10	<p>【県西部へのインバウンド誘客について】  災害の影響などで、県西部では前々年度・前年度に比べ外国人観光客数が減少していると感じている。また、路線バスが目的地の途中までしか運行していないなど観光客の移動手段の確保に課題があると思うが、なにか対策ができないか。</p>	<p>県西部圏域（にし阿波）における外国人宿泊者数は、平成30年度は豪雨の影響で減少したものの、本年度は増加の傾向となっており、今後も、東アジアをはじめ欧米豪や東南アジアへのプロモーション活動や、魅力的な旅行商品や受入環境づくりなど、官民が連携し、外国人観光客から選好される観光地域を目指し取り組んで参ります。</p> <p>また、県西部をはじめ地方部における地域公共交通を取り巻く環境は、利用者の減少や運転手不足などにより、厳しい状況にあります。</p> <p>県においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪日外国人路線バスフリー乗車券の発行</li> <li>・路線バスの多言語表記への支援</li> <li>・「JR四国初」となる牟岐線への「パターンダイヤ」の導入</li> <li>・「DMV(デュアル・モード・ビークル)」の「世界初」となる本格営業運行に向けた整備</li> </ul> <p>などにより、地域住民にとっては「生活交通」、観光客にとっては「二次交通」となる地域公共交通の維持・充実に取り組んでおります。</p> <p>今後とも、駅等交通結節点の環境整備、運行ダイヤの「オープンデータ化」の推進などにより、インバウンド客をはじめとする観光客が快適に県内を移動できるよう取り組んで参ります。</p>	西部 商工 県土
11	<p>【小学生以上の子供に対するアフタースクールなどの支援】  幼児教育・保育の無償化が開始されているが、アフタースクールなどの小学生以上を対象とする子育てサービスを行政と民間が協力して実施できないか。</p>	<p>本県における放課後児童対策としましては、「放課後児童クラブ」においては、市町村が実施主体となり、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業であり、「公設公営」のほか、社会福祉協議会や民間企業等に運営を委託する「公設民営」等で運営されているところです。</p> <p>また、県内の市町村教育委員会では、放課後や週末等の活動場所として、「放課後子供教室」を実施し、子どもたちに学習や体験活動を提供しています。その実施にあたっては、教員OBや老人会、婦人会、NPO、地域の社会教育関係団体や民間企業等、幅広い地域住民の参画を得て運営がなされており、多様な人材の協力を得て実施されています。</p> <p>さらに、民間主体の活動として、学校から下校した子どもはもちろん、全ての子どもたちが集い、地域で見守り子育てする「子どもの居場所づくり」が進んでいます。本県では、この設置や運営を支援するため、県社会福祉協議会にコワーキングスペースを設置し、運営団体への情報提供や市町村とのネットワーク構築等を実施し、社会全体で子どもの居場所を支える仕組みづくりを推進しています。</p> <p>今後とも、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、市町村への支援を通じて、放課後児童対策を推進して参ります。</p>	県民 教育

番号	意見・提言の内容	対応内容（今後の方針等）	部局
12	<p>【東京2020オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致について】</p> <p>近年、三好市ではラフティングとウェイクボードの世界大会が開催された実績があり、こうした実績をPRするなどして、事前キャンプ誘致数を増やすことはできないか。</p>	<p>東京2020オリンピック・パラリンピックでは、これまでの交流を土台に、キャンプ地誘致を積極的に進めており、既にドイツの柔道・カヌー・ハンドボール、カンボジアの水泳、ネパールの水泳・アーチェリー、ジョージアパラリンピック競技の事前キャンプが決定したところです。その翌年に続くワールドマスターズゲームズ2021関西では、ゴルフ、ボウリングなど公式競技として6競技種目、さらに、三好市にて開催するラフティングをはじめ6競技がオープン競技として決定しているところであり、今後、各国事前キャンプの受入れや、大会の成功に向け、万全を期して参ります。</p>	県民
13	<p>【運転免許証の即日交付について】</p> <p>県西部では阿波市に運転免許センターを設置するとのことだが、三好市の東祖谷地域などからであれば、阿波市へ行くのにも距離があるため、三好市内への設置ができないか。</p>	<p>阿南市及び阿波市の運転免許センターにつきましては、令和2年4月にその運用がはじまる所ではありますが、各運転免許センターから遠隔地にお住まいの方々に対しては、警察職員が自治体施設等に出張し、運転免許更新窓口を開設する「出張型運転免許更新」を実施することとしまして、利便性の向上を図りたいと考えております。</p>	県警
14	<p>【多様な主体との連携について】</p> <p>人口減少や少子高齢化の時代の中、県と市町村が密に連携することに加え、民間などの各種団体、県民の方々など多様な主体が、それぞれの役割を認識しながら連携していくことが必要であると感じており、そのきっかけとなる旗振り役を県が担っていくべきである。</p>	<p>人口減少により若年労働力の不足が深刻化し、国においては団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年頃を見据えた議論が行われる中、本県では、国の想定よりも早い2030年における「自治体行政のあり方」についての研究会を立ち上げることをしています。</p> <p>研究会においては、小規模な市町村においても地域課題にしっかりと対応し、「持続可能な社会づくり」を進めていけるよう、自治会やNPO法人、福祉団体等の多様な主体が「共助の担い手」となる地域運営の仕組み、県による市町村業務の補完などについて検討を進めて参ります。</p>	政策
15	<p>【総合計画の推進について】</p> <p>県政運営評価戦略会議からの提言をPDCAサイクルの中で、しっかりと咀嚼し、反映していくことが重要であり、東部・南部・西部圏域の意見をしっかりと取り入れ、徳島県全体の施策に反映して頂きたい。</p>	<p>総合計画の推進にあたっては、社会経済情勢等の変化や新たな県民ニーズに的確に対応するため、PDCAサイクルによる政策評価の手法を活用し、毎年度、計画の「改善見直し」を行っているところです。</p> <p>計画の「改善見直し」に際しては、県政運営評価戦略会議等でいただいた提言を十分に踏まえるとともに、県内3圏域で実施する高校生等との対話集会を通じて寄せられた県民意見を積極的に県政に反映するなど、「進化する計画」として、県民ニーズに即応した施策展開を図って参ります。</p>	政策

番号	意見・提言の内容	対応内容（今後の方針等）	部局
16	<p>【徳島の自然を生かすためのレジャーの充実】 「県民からの優れた意見・提言」にもあるが、徳島の自然を生かすため、ハイキング・キャンプ・クライミングなどのレジャーを充実させてはどうか。</p>	<p>本県では、昨年9月から11月にかけて、レジャー等の需要が高まる秋の観光シーズンに合わせた「#徳島あるでないで秋の観光キャンペーン」を実施し、紅葉が見頃の登山・キャンプ情報や、旬を迎える味覚狩りなど、豊かな自然を活かした観光コンテンツのPRを行ったところ。今後とも、本県が誇る自然を活かした観光誘客につなげるため、WEBやSNS、各種イベントを活用し、徳島のレジャーをはじめとした「体験型観光」の充実に取り組んで参ります。</p>	商工
17	<p>【世界阿波踊りサミットについて】 徳島市の姉妹都市サギノー市には小さな阿波踊りグループがあり、招待するべきではないか。また、徳島からも訪問するべきではないか。 徳島市がサギノー市に建てたお茶室では毎年9月にJapan Festaがあり、阿波踊りも行われている。</p>	<p>阿波おどりを活用して本県の魅力を世界に発信し、世界からの観光誘客を促進するため、令和元年度においては、「秋の阿波おどり」の開幕を飾るイベントとして、国内外で結成されている「阿波おどり連」の代表者等をご招待し、「世界阿波おどりサミット」を開催したところ。今後とも、世界各地の「阿波おどり連」との絆を一層深め、積極的に連携強化に取り組んで参ります。</p>	商工
18	<p>【移住施策について】 IターンやUターンに興味がある人への就職情報や空き家情報の発信、子育て支援がまだまだ不十分ではないか。</p>	<p>徳島県では、徳島と東京に「移住相談センター」を構え、専門のコンシェルジュを配置して、様々な徳島暮らしに関する情報を提供しながら、丁寧な移住相談を実施しております。また「住まい」・「仕事」・「子育て」等関係各課とは、常に鮮度の高い情報を共有・提供しあいながら、首都圏で協同して「移住セミナー」を開催するなど、連携を図っているところですが、今回頂いたご意見を踏まえ、「移住相談件数」の数値目標上方修正や「徳島移住コーディネーターの全県活動」について改善見直しを行い、さらなる移住交流の促進に取り組んで参ります。</p>	政策
19	<p>【都市計画について】 人間と車が同じ狭い道を利用している現状などもあり、安全で災害に強いまちづくりや美しいまちづくりなど、どのような都市整備を行っていくのか示すべきではないか。</p>	<p>県では、長期的視点に立った都市の将来像を明確にし、その実現に向けての各市・町の都市計画の道しるべとなる「都市計画区域マスタープラン」において、都市づくりの基本理念や地域ごとの市街地像、土地利用、都市施設の整備に関する決定方針などを定めており、さらに詳細な都市づくりの方針については、市町が「都市計画マスタープラン」を定め、お示しているところ。『『未知への挑戦』とくしま行動計画』においては、県が定める「都市計画区域マスタープラン」の見直しの時期や区域数を目標に掲げており、ご意見の趣旨も踏まえながら、しっかりと取り組んで参ります。</p>	県土